

長船荘予防ショートステイ料金表（1割負担）

R6.4.1 から適用

基本 サービス費		要支援1		要支援2		
		451 円		561 円		
加 算	基本の 加算	加算名		金額	単位	備考
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22 円	1日	
		口腔連携強化加算		50 円	1月	
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10 円		
		R6.6～	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の14%		
		R6.5 まで	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の8.3%		
			介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の2.7%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の1.6%			
	個別に 算定される 加算	送迎加算		184 円	片道	送迎を行った場合
		療養食加算		8 円	1食	療養食を提供する場合
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡申し上げます。						

食 費 ・ 居 住 費	負担限度額		通常	3段階②	3段階①	2段階	1段階
	食費	3食合計	1,600 円	1,300 円※	1,000 円※	600 円※	300 円※
		朝食	390 円				
		昼食	650 円				
		夕食	560 円				
※1日の限度額							
居住費	多床室	855 円	370 円	370 円	370 円	0 円	
	個室	1,171 円	820 円	820 円	420 円	320 円	
食費は、1食単位の請求となります。 所得に応じて市町村より食費・居住費についての負担限度額認定証が発行されます。 詳しくは市町村の介護保険担当課におたずねください。							

参考：1日利用（3食提供、送迎なし）した時のお支払い概算金額

基本サービス費と基本の加算、食費・居住費を算定した金額です。

		要支援1	要支援2
多床室	通常	2,994 円	3,120 円
	3段階②	2,209 円	2,335 円
	3段階①	1,909 円	2,035 円
	2段階	1,509 円	1,635 円
	1段階	839 円	965 円
個 室	通常	3,310 円	3,436 円
	3段階②	2,659 円	2,785 円
	3段階①	2,359 円	2,485 円
	2段階	1,559 円	1,685 円
	1段階	1,159 円	1,285 円

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。

介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。

その場合には、その旨文書等でご連絡申し上げます。

長船荘予防ショートステイ料金表（2割負担）

R6.4.1 から適用

基本 サービス費		要支援 1			要支援 2	
		902 円			1,122 円	
加 算	基本の 加算	加算名		金額	単位	備考
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		44 円	1日	
		口腔連携強化加算		100 円	1月	
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		20 円		
		R6.6～	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の14%	
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の8.3%		
		介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の2.7%		
		介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の1ヶ月総額）の1.6%		
	個別に 算定される 加算	送迎加算		368 円	片道	送迎を行った場合
		療養食加算		16 円	1食	療養食を提供する場合
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡申し上げます。						

食 費 ・ 居 住 費	食費	3食合計	1,600 円		
		1食の金額	朝食	昼食	夕食
	380 円		550 円	515 円	
	居住費	多床室	855 円		
個室		1,171 円			
食費は、1食単位の請求となります。					

参考：1日利用（3食提供、送迎なし）した時のお支払い概算金額			
基本サービス費と基本の加算（日額のもの）、食費・居住費を算定した金額です。			
		要支援 1	要支援 2
多床室	通常	3,533 円	3,784 円
個室	通常	3,849 円	4,100 円

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。
介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。
その場合には、その旨文書等でご連絡申し上げます。

長船荘予防ショートステイ料金表（3割負担）

R6.4.1 から適用

基本 サービス費		要支援 1			要支援 2	
		1,353 円			1,683 円	
加 算	基本の 加算	加算名		金額	単位	備考
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		66 円	1日	
		口腔連携強化加算		150 円	1月	
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		30 円		
		R6.6～	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の14%	
	R6.5 まで	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の8.3%		
		介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の2.7%		
		介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）		（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の1.6%		
	個別に 算定される 加算	送迎加算		552 円	片道	送迎を行った場合
		療養食加算		24 円	1食	療養食を提供する場合
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。 変更になる際は、その旨文書等でご連絡申し上げます。						

食 費 ・ 居 住 費	食費	3食合計	1,600 円		
		1食の金額	朝食	昼食	夕食
		380 円	550 円	515 円	
居住費	多床室	855 円			
	個 室	1,171 円			
食費は、1食単位の請求となります。					

参考：1日利用（3食提供、送迎なし）した時のお支払い概算金額			
基本サービス費と基本の加算（日額のもの）、食費・居住費を算定した金額です。			
		要支援 1	要支援 2
多床室	通常	4,073 円	4,449 円
個 室	通常	4,389 円	4,765 円

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。
介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。
その場合には、その旨文書等でご連絡申し上げます。

長船荘（予防）ショートステイ料金表（非該当※）

R6.4.1 から適用

※介護保険更新の審査が遅れ、非該当の状態でご利用があった場合等

基本サービス費		4,510 円				
加算	基本の加算	加算名		金額	単位	備考
		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		220 円	1日	
		口腔連携強化加算		500 円	1月	
		生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		100 円		
		R6.6～	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の14%		
	R6.5 まで	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の8.3%			
		介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の2.7%			
		介護職員等ベースアップ等支援加算（Ⅰ）	（基本サービス費+加算の一ヶ月総額）の1.6%			
	個別に算入される加算	送迎加算		1,840 円	片道	送迎を行った場合
		療養食加算		80 円	1食	療養食を提供する場合
上記以外の加算が算定される場合や、職員の配置等によって算定される加算が変わる場合があります。変更になる際は、その旨文書等でご連絡差し上げます。						

食費・居住費	食費	3食合計	1,600 円
		朝食	380 円
		昼食	550 円
		夕食	515 円
	居住費	多床室	855 円
		個室	1,171 円
食費は、1食単位の請求となります。			

参考：1日（3食提供、送迎なし）利用した時のお支払い概算金額	
基本サービス費と基本の加算（日額のもの）、食費・居住費を算定した金額です。	
多床室	7,804 円
個室	8,120 円

上記の「基本サービス費」「加算」の価格は、国が定める公定価格です。
 介護報酬告示額の変更又は介護給付費算定体制の変更等により、利用料が増減することがあります。
 その場合には、その旨文書等でご連絡差し上げます。